

ANA モバイルサービスをご契約のお客様に大切なご案内 (重要事項説明)

本書では、ご契約にあたってとくに重要な内容をご案内しています。

お申し込み前に十分ご確認ください。

ご不明な点は、下記 ANA モバイルカスタマーデスクまでお問い合わせください。

サービス名称

ANA モバイルサービス

サービスの詳細は下記 URL をご確認ください。

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/amc/ana-mobile/>

電気通信事業者の名称

ANA X 株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-14-1

電気通信事業の届出番号:第 A-04-20092 号

電気通信事業者の問い合わせ先

ANA X 株式会社 ANA モバイルカスタマーデスク

受付時間:9:30~18:00(年末年始は除く)

電話番号:050-3172-3268

お問い合わせ一覧:

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/amc/ana-mobile/contact/>

・ANA モバイルカスタマーデスクは、日本語のみの対応となります。

The ANA Mobile Customer Desk is available in Japanese only.

1. ご契約について

■ ご契約時の注意事項

- ・ ANA モバイルのご契約は、最大 10 回線までとなります。
- ・ なお、音声通話機能付き回線のご契約可能な回線数は、5 回線までを上限としています。
- ・ 18 歳未満の方はご契約できません。
- ・ 契約者であるお客様と利用者が異なる場合は、SIM カードまたは eSIM ごとに必ず利用者登録を行ってください。

- ・ スマートフォン用の電子メールアドレス(メールサービス)の提供はありません。
- ・ ANA モバイルサービスは法人名義での契約はできません。
- ・ お申し込み手続き完了後に、ANA モバイルサービスの解約をご希望の場合は、初期契約解除または解約のお手続きが必要です。

詳しくは本書【8. 変更・解約について】に記載の事項をご確認ください。

- ・ 初期のネットワーク暗証番号は「1234」で設定されています。
- ・ 初期の PIN コードはドコモ回線:「0000」/au 回線:「1234」で設定されています。
- ・ PIN コードの設定方法はご利用端末の取扱説明書をご覧ください。
- ・ 当社との取引実績において契約/解約を繰り返す等転売目的の恐れがあると考えられる場合、その他総合的な観点から与信上の懸念がある場合には、お申し込みをお受けしないことや、お申し込み完了後でもキャンセルや特典の取り消しをさせていただくことがあります。

■ 本人確認とサービスのご提供について

- ・ 音声通話機能付き SIM カードまたは音声通話機能付き eSIM をご契約の場合、携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。お申し込み内容の不備により、ANA モバイルサービスお申し込み手続き後にもサービスを提供できない場合があります。
- ・ ANA モバイルサービスのご登録情報として、本人確認書類と同じ氏名・ご住所・生年月日などをご入力ください。
- ・ SIM カードをご契約の場合は本人確認完了後 SIM カード発送時に発送のお知らせ、SIM 開通完了時に SIM 開通・契約完了のお知らせを、eSIM をご契約の場合は本人確認・開通完了時に SIM 開通・契約完了のお知らせをメールにてご案内いたします。
- ・ ご契約の機能区分にかかわらず、ANA モバイルサービス利用開始後も当社が必要と判断した際は、本人確認を行う場合があります。

■ お客様専用のマイページについて

- ・ お申し込み手続き完了後、お客様専用のマイページをご利用いただけます。
- ・ マイページの URL は、お申し込み完了時のご案内メールにてご案内いたします。
- ・ お申し込み時にご登録いただいた ANA マイレージクラブお客様番号および Web パスワードにてログインが可能です。
- ・ ご利用開始まで、お手続きの状況や SIM カードのお届け状況を確認できます。
- ・ ご利用開始後は、料金プランの変更や、高速データ通信容量の追加など、さまざまなサービスをご利用いただけます。

■ ご利用料金について

- ・ ANA モバイルサービスは、初期費用とは別に、基本料金や SMS 料金、通話料金などの月額

料金が毎月発生します。

- ・ ご利用開始月の月間データ容量は、日割り計算の上割り当てられます。
- ・ ご利用開始月の基本料金は日割り計算されます。
- ・ 当月中に利用しなかった月間データ容量は、翌月に限り繰り越して利用できます。
- ・ 料金プランの基本料金など定額制の料金は、ご利用の翌月にご請求します。
- ・ 従量料金は翌々月にご請求します。一部料金については更に遅れての請求となる場合があります。
- ・ ご請求明細はマイページにて過去 36 カ月分までご確認いただけます。それ以前の請求明細はご確認いただけません。
- ・ ANA モバイルサービスに係る具体的な料金(初期費用、基本料金、オプションサービス料、手数料など)につきましては、本書【9. 料金について】に記載の事項をご確認ください。

■ ご利用料金のお支払い方法について

- ・ お支払いはクレジットカードのみとなります。
 - ※ デビットカード・プリペイドカードはご利用いただけません。
 - ※ 海外発行カードではご利用できない場合があります。
詳しくはクレジットカード会社にお問い合わせください。
- ・ ご利用料金は、毎月 4～8 日にご指定のクレジットカードへご請求します。
- ・ ご利用料金は、ご契約ごとにまとめてご請求します。
- ・ クレジットカードの変更・更新は、マイページからお手続きいただけます。

■ SIM カードについて

- ・ 音声通話機能付き SIM カードは本人確認完了後、データ通信専用 SIM カードはお申し込み手続きが完了後、ご契約時にご登録頂いたご住所宛へ SIM カードを「転送不可」にて発送します。
- ・ お届け先住所の変更はできません。
- ・ お申し込み内容に不備がない場合、お申し込み手続きが完了後最短 3～4 日程度(※)で SIM カードをお届けします。
 - ※ 土日祝日はをさむ場合やお届け先が離島の場合は、配送にお時間をいただくことがあります。
- ・ SIM 発送後にメールにてご案内いたします。
- ・ お申し込みの時点で、お届け日時や配送会社をご指定いただくことはできません。
- ・ 誠に恐れ入りますが、「SIM 発送のお知らせ」の案内メールに記載の追跡番号をご確認の上、配送会社の日時指定サービスなどをご利用ください。

<新規契約のお客様>

- ・ SIM カードお届け予定日に自動的に開通し、メールにて通知します。
- ・ SIM 初期設定の詳細につきましては、SIM カードに同梱されている「ご利用案内」をご確認ください。

<他社からの乗り換え(MNP)のお客様>

- ・ マイページからの開通手続きにて開通し、メールにて通知します。
- ・ 開通手続、SIM 初期設定の詳細につきましては、SIM カードに同梱されている「ご利用案内」をご確認ください。
- ・ MNP 転入手続き期限の前日までに開通手続きを行わない場合、MNP 転入手続き期限の当日に自動的に開通されます。
- ・ 開通手続き完了後、ご利用中の携帯電話会社の SIM カード/eSIM は使えなくなり、新しい SIM カードが開通されます。

■ SIM カードの初期不良について

- ・ SIM 開通日より 14 日以内に ANA モバイルカスタマーデスクへご連絡いただき、初期不良と認められた場合に限り、無償での再発行を承ります。
- ・ SIM カードを既定の状態から加工された場合や SIM アダプタをご利用された場合は無償交換の対象外となります。

■ eSIM について

- ・ 音声通話機能付き eSIM は本人確認完了後、データ通信専用 eSIM はお申し込み手続きが完了後、自動的に開通しメールにて通知します。

<他社からの乗り換え(MNP)のお客様>

- ・ 当社にて開通手続き完了後、ご利用中の携帯電話会社の SIM カード/eSIM は使えなくなり、新しい eSIM が開通されます。

■ 音声通話機能付き SIM カード、音声通話機能付き eSIM について

- ・ 音声通話機能付き SIM カードおよび音声通話機能付き eSIM では、音声通話機能・SMS 機能・データ通信機能のすべてをご利用いただけます。
- ・ なお、国際ローミング利用時のデータ通信はできません。
- ・ 通話定額オプションのご利用には、ANA モバイルサービスと同時にお申し込みいただくか、音声通話機能付き SIM カードまたは音声通話機能付き eSIM ご利用開始後、通話定額オプションの利用申し込みが必要です。
- ・ 月額料金とは別に通話定額オプション料金がかかります。
- ・ 通話定額オプションを利用することで、通話定額オプションの各プラン指定の通話時間以内での日本国内への通話料金が定額となります。
- ・ 利用環境や発信先によっては通話品質が低下する場合があります。

- ・ 当社が推奨する方法以外の方法で通話を発信した場合は、高額な請求となる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 音声通話機能付き SIM カードおよび音声通話機能付き eSIM を用いた SMS の送信は有料です。
- ・ 音声通話の一般的な利用態様を逸脱し、または当社の仕様上想定している一般的な利用時間を超過した利用が確認されたときは、当社は、通話の発信を制限し、または、ANA モバイルサービスの提供を停止する場合があります。

<一例>

- (1) 会話をするには十分ではない短時間通話を繰り返し行っている場合
- (2) 長時間にわたって通話中状態にある場合など

■ データ通信専用 SIM カード、データ通信専用 eSIM について

- ・ データ通信専用 SIM カード、データ通信専用 eSIM は、データ通信専用です。音声通話機能は付帯しません。

2. ANA モバイルサービスの仕様について

■ ANA モバイルサービスの仕様や内容の変更について

- ・ 当社は、ANA モバイルサービスの仕様、内容、利用規約、および提供条件等を変更する場合があります。その場合、ANA モバイルサービスの仕様、内容、料金、およびその他の提供条件は、変更後の内容によります。
- ・ また、これらを変更する場合には、個別の通知および説明に代え、あらかじめ当社のホームページ等にその内容を掲示します。

■ 通信網とサービス提供エリアについて

- ・ ドコモ回線はドコモの 5G、LTE を利用した音声通話／データ通信サービスです。利用可能エリアはドコモの 5G、LTE の利用可能エリアに準じます。(5G をご利用いただくには別途マイページより 5G ON・OFF の切り替えが必要です)
- ・ au 回線は、KDDI の 5G、4G LTE ネットワークを利用した音声通話／データ通信サービスです。利用可能エリアは KDDI の 5G、4G LTE の利用可能エリアに準じます。(5G をご利用いただくには別途マイページより 5G ON・OFF の切り替えが必要です)
- ・ ANA モバイルサービスは電波を利用しているため、サービスエリア内でも屋内や周辺の障害物(建物・地形)などによりご利用できないことがあります。

■ 通信速度について

- ・ ANA モバイルサービスはベストエフォート型のサービスであるため、通信速度を保証するもの

ではなく、また大手携帯電話会社(ドコモ、KDDI)と必ずしも同等ではありません。ご利用の場所、曜日や時間帯によって、動画がスムーズに再生できなかったり、Web ページの表示が遅くなったりするなど、通信速度が低下する場合があります。

- ・ ご契約の料金プランのデータ容量およびデータチャージ容量を超過すると、当月中のそれ以降のご利用は、低速通信(最大 200kbps)に制限されます。
- ・ 最大 200kbps での低速通信状態で、直近 3 日あたりの通信量が 366MB を超えた場合、通信速度を制限することがあります。

■ eSIM の利用と取扱いに関するご注意

- ・ eSIM は、1 つの SIM プロファイルにつき 1 つのご利用端末に限り利用できます。
- ・ 音声通話機能付き eSIM は、SIM プロファイルをインストールした後、プロファイルを削除された場合、ご利用端末を変更・交換もしくは初期化された場合等は、SIM プロファイルの再発行が必要です。
- ・ データ通信専用 eSIM は、SIM プロファイルの再発行はできません。同一のご利用端末で引き続き利用する場合はアクティベーションコードの再登録により利用可能ですが、他のご利用端末へ変更する場合は、現在の契約を解約のうえ、あらためて新規にお申し込みいただく必要があります。
- ・ データ通信専用 SIM カードをご利用の場合、紛失等に伴う SIM カードの再発行は可能ですが、eSIM への変更(eSIM としての再発行)はできません。eSIM への変更をご希望の場合は、現在の契約を解約のうえ、あらためて新規にお申し込みいただく必要があります。
- ・ 回線区分をドコモ回線、機能区分を音声通話 + SMS + データ通信機能とする eSIM においては、ANA モバイルサービス利用の申し込み、または再発行と同時に当社へ端末の EID を通知していただく必要があります。
- ・ 契約者が通知した EID が誤っていた場合は、SIM プロファイルの再発行等に必要な手数料を全て契約者が負担するものとします。
- ・ なお、EID の確認はご利用端末の設定情報またはご利用端末の外箱の記載等をご確認ください。
- ・ ドコモ回線の音声通話機能付き eSIM について、同じご利用端末で複数回線をご利用された場合、先にお申し込みされた eSIM の設定が完了してから、2 回線目の eSIM をお申し込みください。同一の EID に対して複数同時にお申し込みされる場合において、1 回線目の SIM プロファイルをダウンロードせずに 2 回線目のお申し込みを行うと、1 回線目の SIM プロファイルがダウンロードできない場合がございます。1 回線目がダウンロードできなかった場合、SIM プロファイルの再発行手数料 1,100 円(税込)が必要となりますのでご注意ください。
- ・ お客様都合で eSIM のご利用端末を変更される場合、旧ご利用端末で eSIM の SIM プロファイルを削除ください(削除方法はご利用機種ごとの取り扱い説明書等の案内をご確認ください)

い)。削除しない場合、旧ご利用端末で電話番号の情報が残る場合がございます。

■ 緊急通報について

- ・ 音声通話機能付き SIM カード・音声通話機能付き eSIM では緊急通報(110 番や 119 番など)ができますが、データ通信専用 SIM カード・データ通信専用 eSIM では緊急通報はできません。

■ データ通信の制限について

- ・ 一定時間以上にわたって接続が継続されている場合や一定時間以上無通信状態が続く場合には、当該接続を切断する場合があります。
- ・ ANA モバイルサービスの SIM カードを挿したまたは eSIM の SIM プロファイルをインストールしたデータ通信端末には、プライベート IP アドレスが割り振られます。このため、一部アプリケーションについてはご利用いただけない場合があります。

■ 公平制御について

- ・ ANA モバイルサービスは、インターネットからお客様の方向に向かうトラフィックを対象に、お客様間の利用の公平を図るための公平制御を導入しています。
 - ※ 公平制御とは、ANA モバイルサービスの提供のために使用する通信ネットワークにおいて、混雑による通信品質の低下が生じている場合に、より狭い帯域しか必要とされないお客様の通信を優先することで、通信ネットワークを特定のお客様に占有されることのないよう制御することを指します。
- ・ 公平制御についてお客様の申出により解約することはできません。
- ・ 公平制御の実施に当たり、当社はおお客様の利用しているアプリケーション、プロトコルやポート番号、またお客様の位置、通信の内容、通信先に関するその他の情報を収集することはなく、またこれらにより通信を差別的に取り扱うことはありません。

■ 5G ON・OFF の切り替えについて

- ・ ドコモ回線をご利用の場合、利用可能エリアはドコモの 5G の利用可能エリアに準じます。
- ・ au 回線をご利用の場合、利用可能エリアは KDDI の 5G の利用可能エリアに準じます。
- ・ 5G 通信をご利用いただくためには、5G 対応機種でご利用いただく必要があります。
- ・ 当社で動作確認を行った端末は動作確認済み端末をご確認ください。
- ・ 5G 通信エリア内で、アンテナピクトに「5G」が表示された場合も通信時に「4G」または「LTE」となる可能性があります。
- ・ 5G 通信または 4G 通信(LTE 通信)に切り替えることで通信速度の混雑が改善されるものではありません。
- ・ 5G 機能の ON/OFF の切り替えは、マイページより設定可能です。なお、設定変更は 1 日 1

回を上限とします。

■ 音声通話機能付き SIM カード・音声通話機能付き eSIM 高額利用時の制限について

- ・ お客様の通話回数又は通話料金が、平均的なユーザの利用実績またはお客様の利用実績と比較して著しく高水準となっている又はその恐れがあることが確認された場合、当社は、必要に応じ当社の判断により本サービスの提供を中断した上、お客様に対して、第三者による不正使用の可能性等を含むご利用状況の確認を行うことがあります。

■ 海外でのご利用について

- ・ 国際電話および国際ローミングの初期状態の設定については、国際ローミングの設定 (<https://faq.ana-x.co.jp/faq/anamobile/web/knowledge2299.html>) をご確認ください。
- ・ 音声通話機能付き SIM または音声通話機能付き eSIM をご契約の場合、日本国外で SMS 送受信が可能です。
- ・ 日本国外では、データ通信は利用できません。

<ドコモ回線の場合>

- ・ 国際電話・国際 SMS (合計 2 万円) および国際ローミング (5 万円) の利用停止目安額を設定しています。利用停止目安額の変更はできません。
- ・ サービス運用上の都合により、利用停止目安額を超過しても直ちに利用制限されない場合があります。
- ・ 利用停止目安額を超過して利用された場合であっても、その事由にかかわらず、当該利用により発生した料金の減免はいたしません。

<au 回線の場合>

- ・ 国際電話・国際 SMS および国際ローミングの利用停止目安額の設定はありません。ご利用の際には十分ご注意ください。

■ 危険 SMS 拒否設定について

- ・ 「危険 SMS 拒否設定」とは、ドコモ回線の場合はドコモ、au 回線の場合 KDDI によってフィッシング SMS であると判定した SMS を自動的に受信拒否する機能です (以下「本機能」といいます)。
- ・ 音声通話機能付き SIM または音声通話機能付き eSIM において、危険 SMS 拒否設定を適用しています。
- ・ 本機能のご利用を希望されないお客様は、下記の設定変更をお申し込みください。

<ドコモ回線の場合>

- ・ 危険 SMS 拒否の設定 (<https://faq.ana-x.co.jp/faq/anamobile/web/knowledge2430.html>) をご確認ください。

- ・ 本機能と「SMS 一括拒否」または「個別番号受信」の設定とを併用することはできないため、「SMS 一括拒否」または「個別番号受信」を設定すると、自動的に本機能の設定は解除されます。

<au 回線の場合>

- ・ 迷惑 SMS ブロック設定変更(<https://faq.ana-x.co.jp/faq/anamobile/web/knowledge2431.html>)をご確認のうえ、ANA モバイルカスタマーデスクにお申し出ください。
- ・ 本機能は、無償となります。
- ・ 本機能は、すべてのフィッシング SMS の拒否を保証するものではありません。
- ・ 本機能により拒否された SMS の確認および復旧はできません。
- ・ 本機能により検知したフィッシング SMS に関する情報をドコモ回線の場合はドコモのサーバー、au 回線の場合は KDDI のサーバーに蓄積し、匿名化または統計的なデータに加工したうえで、次に定める目的で利用することがあります。
 - (1) 本機能における判定精度向上のため
 - (2) フィッシング SMS 送信者および SMS 中継事業者へ是正を求めるため
 - (3) お客様がフィッシングサイトへアクセスすることを防止するため
 - (4) 携帯電話事業者間でフィッシング SMS に関する対策を行うため
- ・ 上記目的のために、匿名化または統計的なデータに加工したフィッシング SMS に関する情報を第三者に開示することがあります。

3. サービスのご利用に必要なものについて

■ ご利用端末の準備と適合条件について

<ドコモ回線の場合>

- ・ 5G または LTE 対応の技術基準に適合した(技適マークの付いた)端末、または電波法に適合した海外からの持ち込み端末をご用意ください。
 - ※ KDDI またはソフトバンクから購入した端末の場合は SIM ロック解除が必要です。

<au 回線の場合>

- ・ KDDI の 5G、VoLTE 対応端末、または技術基準に適合した(技適マークの付いた)5G、VoLTE 対応 SIM フリー端末をご用意ください。
 - ※ 一部の KDDI の 5G、VoLTE 対応端末では、SIM ロック解除が必要です。
- ・ eSIM をご利用の場合には、以下のいずれかに該当し、かつ eSIM に対応した端末をご用意ください。
 - (1) 当社が指定する端末または法令により定められた技術基準への適合性を有する端末
 - (2) ドコモまたは KDDI とローミング協定を締結している日本国外の電気通信事業者に接続することを認められた端末

- SIM フリー端末でない場合には SIM ロック解除が必要となることがあります。(SIM ロック解除のお申し込みは、お客様本人でないとできない場合があります)。また他社のブランドで販売されていた一部の端末には、SIM ロック解除が行えないものがあります。
- 当社で動作確認を行った端末は動作確認済み端末(<https://faq.ana-x.co.jp/faq/anamobile/web/knowledge2338.html>)をご確認ください。

■ 初期設定の手順とご利用上の注意

- ご利用端末によっては、初期設定(APN 設定)等が必要な場合があります。ご利用端末の説明書をご確認ください。
- 既にお使いの端末からの設定(電話帳、アプリ等)の移行は、お客様ご自身で行っていただく必要があります。
- 一般的な設定手順は右記のページ(<https://www.ana.co.jp/ja/jp/amc/ana-mobile/setup-flow/>)をご確認ください。
- お客様のご利用端末における設定手順の誤り、または認識の不具合(設定手順の正誤を問わず、ご利用端末自体を原因とする不具合を含みます)による損害について、当社では責任を負いかねます。

4. オプションサービスについて

■ 通話定額オプションについて

- ANA モバイルサービスと同時にお申し込みいただいた場合、ANA モバイルサービスと同時に利用開始となります。
- ご利用料金は利用開始月から日割りせずに満額請求となります。
- ANA モバイルサービスを解約した場合、同時に解約となります。
- 月途中で解約になった場合も月末分まで満額請求します。
- 月途中で MNP 転出を行った場合も月末分まで満額請求します。
- お申し込み後のキャンセルはできません。
- 初期契約解除制度の対象外サービスです。
- 1 つの電話番号につき利用または解約のお申し込みは、1 カ月に 1 回に限ります。

■ モバイルオプションについて

- モバイルオプションとは、留守番電話、割り込み電話、迷惑電話拒否機能をいいます。
- ご利用の場合、お申し込みから利用可能になるまで、最大 4 日程度かかります。利用開始月の料金は日割りとなります。
- 契約者による通知があった日に解約となります。
- ANA モバイルサービスを解約した場合、同時に解約となります。

- ・ 途中で解約になった場合も月末分まで満額請求します。
- ・ 途中で MNP 転出を行った場合も月末分まで満額請求します。
- ・ お申し込み後のキャンセルはできません。
- ・ オプションは初期契約解除制度の対象外サービスです。
- ・ 1つの電話番号につき利用または解約のお申し込みは、1カ月に1回に限ります。

■ セキュリティオプションについて

- ・ セキュリティオプションとは、ウイルスバスターモバイル月額版、i-フィルターfor マルチデバイス、およびマカフィーモバイルセキュリティをいいます。
- ・ ANA モバイルサービス 1 回線につき、各オプションを 1 ライセンスお申し込みいただけます。
- ・ ANA モバイルサービスと同時に申し込みいただいた場合、ANA モバイルサービスと同時に利用開始となります。
- ・ ご利用料金は利用開始月から日割りせずに満額請求となります。
- ・ ANA モバイルサービスを解約した場合、オプションも同時に解約となります。
- ・ 途中で解約になった場合も月末分まで満額請求します。
- ・ 途中で MNP 転出を行った場合も月末分まで満額請求します。
- ・ お申し込み後のキャンセルはできません。
- ・ 初期契約解除制度の対象外サービスです。
- ・ ご利用端末の OS や SIM カードまたは eSIM の機能によってはご利用いただけないセキュリティオプションがあります。
- ・ ご利用には、専用のアプリのインストールや初期設定が必要になるものがあります。詳しくは、お申し込みのサービスのご案内をご確認ください。
- ・ 1つの電話番号につき利用または解約のお申し込みは、1カ月に1回に限ります。

5. 青少年のご利用について

■ 青少年のインターネット利用の基本原則について

- ・ 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下「青少年インターネット環境整備法」といいます)に基づき、お客様または利用者が 18 歳未満(以下「青少年」といいます)の場合、「青少年インターネット環境整備法」に従い、原則として有償のフィルタリングサービスにお申し込みいただきます。
- ・ お客様は、利用者が青少年である場合は、当社が利用者の確認を行うときにその旨申告する義務があります。
- ・ 保護者には青少年の利用状況を把握・管理する努力義務が課されています。

■ フィルタリングサービスの利用と保護者による管理について

- ・ インターネットサービスの利用にあたって違法・有害情報の閲覧等の一定のリスクがあり、フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段です。
- ・ フィルタリングサービスはリスクを完全に除去するものではなく、保護者による利用状況の把握および利用の管理が必要です。
- ・ 青少年やその保護者が自らインターネット上の情報を取捨選択できるように、フィルタリングサービスには様々な機能があります。
- ・ 青少年のご利用に際して、当社はフィルタリングサービスの利用を推奨します。フィルタリングサービスは違法・有害サイト等の閲覧の制限だけでなく、利用時間管理などの機能を有し、青少年の ICT リテラシーの状況や、青少年および保護者のニーズ等に応じて、個々別々に安心安全なインターネット環境を実現し、インターネットを通じたトラブルから青少年を保護する有効な手段です。スマートフォンをご利用の場合、携帯電話回線のほか、無線 LAN 経由の接続やアプリに対するフィルタリングもあわせてご検討下さい。
- ・ フィルタリングサービスを利用した場合は、インターネット通信のうち青少年にふさわしくない情報等の一部情報の閲覧が制限される可能性があります。
- ・ お子様とスマートフォン等を共有して利用する場合について、保護者がお客様かつ主な利用者であっても、青少年が利用する可能性がある場合は、フィルタリングサービスの加入を強く推奨します。
- ・ フィルタリングサービスの申し込みをしない場合、スマートフォン等を保護者の目の届く範囲で管理いただくなど、青少年がトラブルに巻き込まれる事態を未然に防ぐようご注意ください。
- ・ フィルタリングサービスアプリによってはオンオフが可能です。可能であれば青少年が利用する際はフィルタリングサービスをオンにしたうえで、ご利用頂くことを強く推奨します。

■ フィルタリング有効化措置実施について

- ・ 利用者が青少年の場合、青少年インターネット環境整備法に基づくフィルタリング有効化措置実施のため、お客様は ANA モバイルサービスの申し込みにあたり次の事項をご対応いただきます。
 - (1) 購入された端末にすみやかにフィルタリング(i-フィルター for マルチデバイス)のアプリをインストールすること
 - (2) 当該アプリのライセンスを登録してアプリの利用を有効にすること
 - (3) 当該アプリを起動してフィルタリングの利用をすること
 - ※ 当社からリマインドメールを送る場合があります。
 - ※ ご契約から 6 カ月が経過しても当社がフィルタリングの有効化設定の実施を確認できない場合には、有効化措置を希望しない旨のお申し出をいただいたものとみなします。
 - ※ アプリのインストールから有効化までの手順は i-フィルター for マルチデバイス設定方法(<https://faq.ana-x.co.jp/faq/anamobile/web/knowledge2440.html>)

をご確認ください。

※ フィルタリングの利用方法は下記 URL をご覧ください。

(<https://www.daj.jp/cs/support/>)

6. 他社からの乗り換え(MNP)について

■ 他社からの乗り換え(MNP)の基本条件と注意事項

- ・ 他社から音声通話機能付き SIM カード・音声通話機能付き eSIM に MNP 転入する場合、ANA モバイルサービスではお客様が当社に MNP 転入される以前に契約されていた事業者(以下「転入元事業者」といいます)の提供するサービス(転入元事業者が提供する割引プランやポイント、その他、転入元事業者との契約に付随するサービス(アプリを用いるものを含む)等)を利用することはできません。
- ・ ANA モバイルサービスの利用開始日が転入元事業者の提供するサービスの解約日となります。転入元事業者の契約更新期間の前に本サービスの利用開始日をむかえる場合、または転入元事業者の契約更新期間後に利用開始日(MNP 切替日)をむかえる場合、転入元事業者との間の契約の解約に伴う違約金が発生する場合があります。
- ・ MNP 予約番号の有効期限が 7 日以上残っている状態でお申し込みいただく必要があります。
※ただし、本人確認を「郵送」で行う場合は、MNP 予約番号の有効期限日の 10 日前までに本人確認書類が当社に必着となるようにお申し込みおよびご郵送をお願いいたします。
- ・ MNP 予約番号の有効期限前日までに開通手続きを行わない場合、有効期限当日に自動的に開通されます。
- ・ MNP 転入の際は、転入元事業者に登録されているお客様情報、ANA モバイルサービスへの登録情報、および本人確認書類に記載された情報のすべてが一致している必要がありますのでご注意ください。
※転入元事業者に登録されているお客様情報と、ANA モバイルサービスの登録情報が異なる場合は、ANA モバイルサービスのお申し込み前に転入元事業者側で名義変更のお手続きをお願いいたします。
- ・ 転入元事業者によっては、「メール持ち運び」サービスにより、お乗換え以前と同様のメールアドレスをご利用いただけます。
- ・ 転入元事業者でご利用中のメールアドレスを「メール持ち運び」サービスにより MNP 転入後も継続して利用される場合は、お客様自身で転入元事業者における「メール持ち運び」のお手続きが必要です(ANA モバイルサービスへの MNP 転入後、一定期間内にお手続きが必要である場合や、有償でのご利用となる場合があります)。
- ・ 詳しくは、転入元事業者のホームページをご確認ください。

7. 名義変更(譲渡)でのお申し込みについて

- ・ 名義変更のお手続きについては、【名義変更(譲渡)でのお申し込みについて】に記載の条件が適用されます。
- ・ 名義変更(譲渡)によって新しく契約者となったお客様については、【名義変更(譲渡)でのお申し込みについて】に記載の条件が、他の条件に優先して適用されるものとします。

■ お申し込み方法

- ・ 名義変更(譲渡)では、現在のお客様が選択したプラン・回線を新しいお客様が引き継ぐことができます。
- ・ ご希望の場合、当社指定の申請方法にてお申し込みください。現在のお客様は事前申し込み時に、新しいお客様の氏名・生年月日・メールアドレスをご登録頂く必要がございます。
- ・ 新しいお客様のお申し込み手続きと本人確認が完了し準備ができ次第、名義変更(譲渡)完了をメールで通知します。
- ・ メール受領後、現在のお客様から SIM カードや eSIM が設定された端末を直接受け取るか、直接お受け取りになれない場合は SIM カード/eSIM の再発行(有償)が別途必要です。
- ・ 新しいお客様は携帯電話不正利用防止法または不正利用防止の目的に基づく本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。
(データ通信専用 SIM をご選択の場合、本人確認審査はございません。)
- ・ お申し込み内容の不備により、ANA モバイルサービスお申し込み手続き後にもサービスを提供できない場合があります。
- ・ また、サービス利用開始後も当社が必要と判断した際は、本人確認を行う場合があります。
- ・ 新しいお客様または利用者が 18 歳未満の場合は、名義変更(譲渡)をお申し込みいただけません。
- ・ 名義変更(譲渡)完了後、利用者情報としては新しいお客様が登録されます。
- ・ 現在のお客様に未払いの料金等がある場合や現在のお客様と当社との取引実績その他総合的な観点から与信上の懸念がある場合には、申し込みを承諾しないことがあります。

■ 名義変更(譲渡)により引き継がれる内容

- ・ 以下のものが引き継がれます。
<名義変更(譲渡)により引き継がれる内容>
 - (1) 電話番号、利用開始日/課金開始日、料金プラン、データ残量、データ利用履歴
高速データ通信の ON/OFF 状態、通話明細(最大過去 12 カ月分)
(通話明細は日時、相手先、通話・通信時間などが含まれる通話や SMS の明細です。)
 - (2) 通話定額オプション
 - (3) 留守番電話オプション、割り込み電話着信オプション、迷惑電話拒否機能オプション

- (4) SIM の状態(4G 通信・5G 通信の切り替え状態、PIN コード、ネットワーク暗証番号)
- (5) 危険 SMS 拒否設定、DNS フィルタリング設定
- (6) 留守番電話の伝言メッセージ、転送電話先設定、着信拒否設定

- ・ 以下のものは解約されます。

<名義変更(譲渡)により解約される内容>

- (1) 留守番電話オプション、割り込み電話着信オプション、迷惑電話拒否機能オプションおよび通話定額オプション以外のオプションサービス。
- (2) 現在の契約でお客様に対し一度だけ特典がつくキャンペーンの適用を受けた場合、名義変更(譲渡)完了後に再度適用することはできません。また、名義変更(譲渡)によってキャンペーンの適用条件を満たさなくなる割引、特典は引き継ぐことができません。

- ・ 引き継がれた各種内容の確認や変更はマイページから行うことができます。
- ・ 当社が名義変更(譲渡)完了の通知をした時点をもって、当該契約は新しいお客様と当社との間の契約となり、現在のお客様の権利は消滅します。

■ 名義変更(譲渡)のご請求について

- ・ 名義変更(譲渡)手数料として 1 プラン・1 回線につき、3,300 円を名義変更(譲渡)完了後の新しいお客様に請求することがあります。
- ・ 以下の料金は、名義変更(譲渡)完了後、現在のお客様の未請求分と合算して新しいお客様に請求されます。
 - (1) 月額料金、音声通話料・SMS 送信料、データチャージ料、手数料
 - (2) 名義変更(譲渡)完了後のユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料は、いずれも名義変更(譲渡)完了月の当月より請求します。
- ※ 現在のお客様の未請求分の料金はお申し込み完了前に確認できません。新しいお客様は現在のお客様から説明を受け、ご了承いただいたうえで、お申し込みください。

■ 名義変更(譲渡)完了後について

- ・ 名義変更(譲渡)完了後は、新しいお客様当人を利用者とみなします。
- ・ 利用者が異なる場合は、SIM カードまたは eSIM ごとに必ず利用者登録を行ってください。
- ・ 名義変更(譲渡)完了後、同一回線の名義変更(譲渡)は 1 年間お申し込みいただけません。
- ・ 名義変更(譲渡)完了後、当社に SIM カードを返却する必要が生じた場合は、新しいお客様から当社宛に SIM カードをご返却いただきます。

■ 名義変更(譲渡)完了後の初期契約解除について

- ・ 名義変更(譲渡)の場合は、当社より名義変更(譲渡)完了通知を送付した日から起算して 8 日を経過するまでの間、当社指定の申請方法(ホームページ上での申請)により本契約の解除を行うことが出来ます。上記期間経過後は申請ができません。

- ・ 初期契約解除制度を利用した契約解除の場合は、名義変更(譲渡)完了後のご契約を現在のお客様の名義に戻すことはできません。
- ・ 初期契約解除に伴う MNP 転出はできません。ただし、名義変更(譲渡)完了以前に MNP 転入で音声通話機能付き SIM・音声通話機能付き eSIM をご契約されていた場合に限り、初期契約解除に伴う MNP 転出が可能です。MNP 転出時は初期契約解除を申し出たお客様名義での転出となります。
- ・ 初期契約解除制度を利用した契約解除の場合にお客様に請求する料金は、名義変更(譲渡)手数料のほか、月額料金について、電気通信事業法が定める範囲内における料金とします。
- ・ 上記以外の費用は通常の中途解約による契約解除時と同等です。

8. 変更・解約について

■ 契約変更・解約の条件について

- ・ 最低利用期間はございません。
- ・ ANA モバイルサービス契約の終了(ANA モバイルサービス契約の解除による場合を含みます)日の属する月の基本料金、オプション料金の額は、当該日が暦月のいずれの日であるにかかわらず、月額料金の額として定める金額の全額とします。

■ 契約解約・契約変更の連絡先および方法について

- ・ 契約の変更(料金プランの変更など)・解約は、下記 URL のマイページよりお手続きください。
(<https://anamobile.ana.co.jp/member/login>)
- ・ マイページ以外でのお手続き方法については ANA モバイルカスタマーデスクまでお問い合わせください。

■ 初期契約解除に関する事項について

- ・ 当社より契約書面の交付を行った日から起算して 8 日を経過するまでの間、当社指定の申請方法(ホームページ上での申請)により電気通信事業法第 26 条の 3 に定める初期契約解除制度の対象となる ANA モバイルサービス契約の解除を行うことができます。
- ・ 上記期間経過後は申請ができません。
- ・ ANA モバイルサービス契約締結前の状態への復帰(以前にご利用の通信事業者のサービスや契約条件への復帰、利用状態やポイント特典等の復元、変更前の端末への復帰など)を保証するものではありません。初期契約解除をお申し出の前に、お客様ご自身で以前にご利用の通信事業者へ必ずご確認の上、必要なお手続きをお願いします。
- ・ 転入元事業者のサービスに復帰されたとしても、当社への MNP 転入前の状態(転入元事業者提供のメールアドレスの継続利用、ポイント、利用年数など)と同一の状態に復元することはできません。

- ・ 以前にご利用の通信事業者のサービスを再度ご利用の場合、お客様ご自身であらためてご契約のお手続きが必要です。
- ・ 初期契約解除にて契約を解除された場合でも、下記の料金をご請求します。
 - (1) 初期費用(SIM カード代金・パッケージ代金等:事務手数料相当額):
全額(すでにお支払い済みの場合もご返金いたしません)
 - (2) ANA モバイルサービスの月額料金、オプションの料金など定額制の料金:
ご契約日から解約日(MNP 転出の場合転出完了日)までの日割相当額
 - (3) 通話料・SMS 通信料・高速データ通信容量の追加などの従量制の料金:
ご利用の全額

<MNP を利用した他社へのお乗り換えに関する案内・注意事項>

- ・ MNP を利用して ANA モバイルサービスをご契約されたお客様に限り、初期契約解除と同時に MNP を利用して他社にお乗り換えが可能です。
- ・ 希望される場合、MNP 予約番号の発行を承ります。MNP を利用して他社にお乗り換えをご希望の場合、初期契約解除のお申し出の際に必ずご申告ください。
- ・ お乗り換えの意思をご申告されないまま初期契約解除のみをお申し出た場合、電話番号を引き継ぐことができませんので、十分ご注意ください。
- ・ MNP 予約番号の発行申請から実際に予約番号が発行されるまで、1～4日程度お時間をいただく場合がございます。ご了承ください。お申し出ください。
- ・ MNP 予約番号の有効期限内に、他の転出事業者の転出手続きが完了しなかった場合、初期契約解除のお申し出を撤回されたものとします。
- ・ ANA モバイルサービスを新しい電話番号でご契約のお客様は、初期契約解除と同時に MNP を利用した他社へのお乗り換えはできません。

9. 料金について

【初期費用】

料金プラン	初期費用の額
全てのプラン	3,300 円(税込)

【月額料金】

(1)機能区分を音声通話+SMS+データ通信機能とするもの

基本プラン	月額料金の額	月間データ容量
1 ギガプラン	750 円(税込)	1GB
2 ギガプラン	850 円(税込)	2GB

3 ギガプラン	950 円(税込)	3GB
5 ギガプラン	1,150 円(税込)	5GB
7 ギガプラン	1,400 円(税込)	7GB
10 ギガプラン	1,650 円(税込)	10GB
15 ギガプラン	1,950 円(税込)	15GB
20 ギガプラン	2,150 円(税込)	20GB
25 ギガプラン	2,350 円(税込)	25GB
30 ギガプラン	2,650 円(税込)	30GB
35 ギガプラン	2,850 円(税込)	35GB
40 ギガプラン	3,250 円(税込)	40GB
45 ギガプラン	3,650 円(税込)	45GB
50 ギガプラン	4,100 円(税込)	50GB
55 ギガプラン	4,600 円(税込)	55GB
60 ギガプラン	4,900 円(税込)	60GB
70 ギガプラン	5,400 円(税込)	70GB
80 ギガプラン	5,900 円(税込)	80GB
90 ギガプラン	6,400 円(税込)	90GB
100 ギガプラン	6,900 円(税込)	100GB

(2)機能区分をデータ通信機能とするもの

料金プラン	月額料金の額	月間データ容量
1 ギガプラン	650 円(税込)	1GB
2 ギガプラン	750 円(税込)	2GB
3 ギガプラン	850 円(税込)	3GB
5 ギガプラン	1,050 円(税込)	5GB
7 ギガプラン	1,300 円(税込)	7GB
10 ギガプラン	1,550 円(税込)	10GB
15 ギガプラン	1,850 円(税込)	15GB
20 ギガプラン	2,050 円(税込)	20GB
25 ギガプラン	2,250 円(税込)	25GB
30 ギガプラン	2,550 円(税込)	30GB

35 ギガプラン	2,750 円(税込)	35GB
40 ギガプラン	3,150 円(税込)	40GB
45 ギガプラン	3,550 円(税込)	45GB
50 ギガプラン	4,000 円(税込)	50GB
55 ギガプラン	4,500 円(税込)	55GB
60 ギガプラン	4,800 円(税込)	60GB
70 ギガプラン	5,300 円(税込)	70GB
80 ギガプラン	5,800 円(税込)	80GB
90 ギガプラン	6,300 円(税込)	90GB
100 ギガプラン	6,800 円(税込)	100GB

備考

- 1) 月間データ容量は、当社が毎月の初日に契約者に割り当てるものとし、その有効期間は当該月の翌月末日までとします。
- 2) 上記表に定める月額料金は、当社が契約者の指定した送付先へ SIM カードを発送し、当該 SIM カードが到着すると見込まれる予定日、または当社にて eSIM を開通した日を課金開始日とします。
- 3) 本書【1. ご契約について】に記載の事項に定める初期不良により SIM カードを交換する場合、当該交換後の SIM カードのお届け予定日までの期間に係る料金は発生しません。
- 4) ANA モバイルサービス契約の終了(ANA モバイルサービス契約の解除による場合を含みます)日の属する月の基本料金の額は、当該日が暦月のいずれの日であるかにかかわらず、上記表中において月額料金の額として定める金額の全額とします。

【データチャージ料金】

細目	料金
データチャージ料金	1GB につき 250 円(税込)

備考

- 1) データチャージは 1GB を 1 単位として提供し、1 カ月あたりの購入可能データ容量については、当社が別途上限を定めます。
- 2) チャージしたデータの有効期間は、購入月を含まない 3 カ月後の末日となります。

【音声通話機能付き SIM カード又は音声通話機能付き eSIM 利用料】

(1)ドコモ回線関係

細目	料金
SMS 料金	ドコモが定める Xi サービス契約約款および 5G サービス契約約款においてショートメッセージ通信モードに係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)
通話料金(国内)	携帯(070/080/090)、IP(050)、固定(0ABJ)への発信について、30 秒あたり 11 円(税込)
通話料金(国内→国際)	ドコモが定める国際電話サービス契約約款において国際通話料として定められた額と同額(消費税は課税されません) ただし、通話先電話番号の前に 0077-502-010 を付加して発信した場合には、当社が別途定める通話料金(消費税は課税されません)
国際ローミング料金	ドコモが定める Xi サービス契約約款および 5G サービス契約約款において国際アウトローミング利用料として定められた額と同額(消費税は課税されません)

(2)au 回線関係

細目	料金
SMS 料金	KDDI が定める au(LTE)通信サービス契約約款および au(5G)通信サービス契約約款において SMS 機能に係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)
通話料金(国内)	携帯(070/080/090)、IP(050)、固定(0ABJ)への発信について、30 秒あたり 11 円(税込)
通話料金(国内→国際)	KDDI が定める au(LTE)通信サービス契約約款および au(5G)通信サービス契約約款において au 国際通話に係る料金として定められた額と同額(消費税は課税されません) ただし、通話先電話番号の前に 0077-502-010 を付加して発信した場合には、当社が別途定める通話料金(消費税は課税されません)
国際ローミング料金	KDDI が定める au(LTE)通信サービス契約約款および au(5G)通信サービス契約約款においてローミングに係る料金として定められた額と同額(消費税は課税されません)

備考

- 1) SMS 料金、通話料金(国内)、通話料金(国際)および国際ローミング料金とは、基本料金、留守番電話利用料、割り込み電話着信利用料および迷惑電話拒否機能利用料とは別に、利用実績に応じて支払いを要する料金をいいます。

- 2) SMS 料金、通話料金(国内)および通話料金(国際)は利用月の翌々月に請求します。
また、国際ローミング料金については、個々のローミング事業者の状況により翌々月以降に請求する場合があります。
- 3) 音声通話機能付き SIM カードまたは eSIM の利用終了後であっても、SMS 機能および音声通話機能の利用が確認された場合、当社は利用終了日の前後にかかわらず、当該利用に係る料金を請求します。
- 4) 当社が別途定める国へのみ国際電話の発信が可能です。
- 5) 第 3 種ワイドスターの利用料金は 30 秒あたり 222 円とします。
- 6) 契約者の通話回数または通話料金が、平均的な利用実績と比較して著しく高水準であることが確認された場合、当社は契約者に対して利用状況の確認を行うことがあります。
連絡不能等により確認ができないときは、本サービスの利用を停止することがあります。
- 7) 音声携帯通話の一般的な利用態様を逸脱した、または当社が想定する一般的な利用時間を超過した通話利用が確認されたときは、当社は当該契約者の発信を制限し、またはサービスの提供を停止することがあります。
- 8) 本サービスの利用にあたっては、以下の事項を遵守するものとします。
 - ・ 国内通話については、端末標準の通話アプリを利用してください。
 - ・ テレビ電話などのデジタル通信料、特番系サービス、第 3 種ワイドスターなどは通話料金(国内)および通話定額の対象外となります。
 - ・ 当社が別途定める通話料金(国際)で利用するためには、プレフィックス番号(0077-502-010)を付加して発信してください。
- 9) 電報サービス、時報サービス等の特番系サービス、その他音声通話機能に付帯して回線提供事業者が利用可能としているサービスを利用した場合、以下の事業者が定める約款に基づき算出された額と同額を請求します。
 - <ドコモ回線の場合>
株式会社 NTT ドコモが定める Xi サービス契約約款および 5G サービス契約約款
 - <au 回線の場合>
KDDI 株式会社が定める au(LTE)通信サービス契約約款および au(5G)通信サービス契約約款

【ユニバーサルサービス料】

- ・ ユニバーサルサービス料とは、電気通信事業法第 7 条の規定により、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして定められたユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、110 番・119 番等の緊急通報をいいます)の提供を確保する

ために必要な負担金をいい、当社は、契約者が使用している契約者識別番号(当社が定めるものであって当社が貸与する SIM カードごとまたは eSIM ごとに設定する一意の番号をいいます)の数に比例した額について当該契約者から当該額を徴収します。

なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、基礎的電気通信役務支援機関が発表する単価に基づきドコモまたは KDDI が当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとし、この場合においては、当社は、変更の日の前日までに Web サイト上で通知を行うものとし、

- ・ 番号あたりの単価(月額)はユニバーサルサービス支援機関が 6 カ月ごとに算定し、ホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)で公表されております。
- ・ 回線区分をドコモ回線とする M2M 等専用番号(M2M 等通信専用の通信番号として当社が別途定める電話番号をいいます)は、ユニバーサルサービス料の対象外とします。

【ブロードバンドユニバーサルサービス料】

- ・ ブロードバンドユニバーサルサービス料とは、電気通信事業法第 70 条の規定により、ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地などの地理的条件により、人口減少に伴う通信網を確保するために必要な負担金をいい、当社は、契約者が使用している契約者識別番号(当社が定めるものであって当社が貸与する SIM カードごとまたは eSIM ごとに設定する一意の番号をいいます)の数に比例した額について当該契約者から当該額を徴収します。

なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、基礎的電気通信役務支援機関が発表する単価に基づきドコモまたは KDDI が当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとし、この場合においては、当社は、変更の日の前日までに Web サイト上で通知を行うものとし、

- ・ 番号あたりの単価(月額または年額)は BB ユニバーサルサービス支援機関が算定し、ホームページ(<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>)で公表されております。

【電話リレーサービス料】

- ・ 電話リレーサービス料とは、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律第 25 条の規定により、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービスをいいます)の提供を確保するために必要な負担金をいい、当社は、契約者が使用している契約者識別番号(当社が定めるものであって当社が貸与する SIM カードごとまたは提供する SIM プロファイルごとに設定する一意の番号をいいます)の数に比例した額について当該契約者から当該額を徴収します。

なお、当該料金および課金方法は変更される場合があり、変更後の額は、一般社団法人電気通信事業者協会が発表する単価に基づきドコモまたは KDDI が当社に請求する電話リレーサービス料の単価に従うものとし、この場合においては、当社は、変更の日の前日までに

Web サイト上で通知を行うものとします。

- ・ 番号あたりの単価(月額)は日本財団電話リレーサービスが 6 カ月ごとに算定し、ホームページ (<https://www.nftrs.or.jp/>) で公表されております。
- ・ ただし回線区分をドコモ回線とする M2M 等専用番号(M2M 等通信専用の通信番号として当社が別途定める電話番号をいいます)は、電話リレーサービス料の対象外とします。

【通話定額オプション料】

品目	月額料金の額	内容
5 分かけ放題	600 円(税込)	1 音声通話あたり 5 分以内の通話料金が無料となります。 ただし、通話先電話番号の前に 0077-502 を付加した日本国内間の音声通話に限ります。
10 分かけ放題	850 円(税込)	1 音声通話あたり 10 分以内の通話料金が無料となります。 ただし、通話先電話番号の前に 0077-502 を付加した日本国内間の音声通話に限ります。
無制限かけ放題	1,650 円(税込)	1 音声通話あたりの通話料金が無料となります。 ただし、通話先電話番号の前に 0077-502 を付加した日本国内間の音声通話に限ります。

備考

- 1) 通話定額オプションの利用または利用の終了にあたっては、契約者は、事前に当社が定める方法で利用の申し込みまたは利用の終了の通知をする必要があります。通話定額オプションの利用の申し込みまたは利用の終了の通知の回数の上限は、暦月あたり 1 回とします。
- 2) 通話定額オプションの利用開始日は、通話定額オプションの利用の申し込みを当社が承諾した日、または ANA モバイルサービス利用の申し込みと同時に通話定額オプションの利用の申し込みを行う場合にあっては、ANA モバイルサービスの利用開始日とします。
- 3) 通話定額オプションの利用終了日は、利用の終了の通知があった日の月末日、または ANA モバイルサービス契約が解除された場合には、ANA モバイルサービスの解除日とします。
- 4) 通話定額オプションの利用開始日または利用終了日が暦月のいずれの日であるかにかかわらず、当該日の属する月の月額料金の額は、通話定額オプションの月額料金の額として定める金額とします。
- 5) 別途ドコモまたは KDDI が定める発信先においては、通話定額の対象外となり、別途当社が定める額を請求するものとします。

【モバイルオプション料】

品目	月額料金の額
留守番電話利用料(月額)	330 円(税込)
割り込み電話着信利用料(月額)	220 円(税込)
迷惑電話拒否機能利用料(月額)	ドコモ回線 0 円(税込)
	au 回線 110 円(税込)

備考

- 1) モバイルオプションの利用または利用の終了にあたっては、契約者は、事前に当社が定める方法で利用の申し込みまたは利用の終了の通知をする必要があります。モバイルオプションの利用の申し込みまたは利用の終了の通知の回数の上限は、上記モバイルオプションごとに暦月あたり 1 回とします。
- 2) モバイルオプションの利用開始日は、モバイルオプションの利用の申し込みを当社が承諾した日とします。月額料金は、利用開始日から発生します。なお、月中申し込みの場合には、利用開始日を基準として日割り計算を行うものとします。
- 3) モバイルオプションの利用終了日は、契約者が当該オプションの利用の終了を当社に通知した日、または ANA モバイルサービス契約が解除された場合には、ANA モバイルサービスの解除日とします。なお、利用終了日が暦月のいずれの日であるかにかかわらず、当該日の属する月の月額料金の額はモバイルオプションの月額料金の額として定める金額とします。

【セキュリティオプション料】

品目	月額料金の額
ウイルスバスター モバイル 月額版	275 円(税込)
マカフィー モバイル セキュリティ	275 円(税込)
i-フィルター for マルチデバイス	396 円(税込)

備考

- 1) セキュリティオプションの利用または利用の終了にあたっては、契約者は、事前に当社が定める方法で利用の申し込みまたは利用の終了の通知をする必要があります。セキュリティオプションの利用の申し込みまたは利用の終了の通知の回数の上限は、上記セキュリティオプションごとに暦月あたり 1 回とします。
- 2) セキュリティオプションの利用開始日は、セキュリティオプションの利用の申し込みを当社が承諾した日、または ANA モバイルサービス利用の申し込みと同時にセキュリティオプションの利用の申し込みを行う場合にあっては、ANA モバイルサービスの利用開始日とします。

- 3) セキュリティオプションの利用終了日は、利用の終了の通知があった日の月末日、または ANA モバイルサービス契約が解除された場合には、ANA モバイルサービスの解除日とします。
- 4) セキュリティオプションの利用開始日または利用終了日が暦月のいずれの日であるかにかかわらず、当該日の属する月の月額料金の額は、セキュリティオプションの月額料金の額として定める金額とします。

【手数料】

細目	料金
SIM カード再発行手数料	3,300 円(税込)/枚
eSIM 再発行手数料	1,100 円(税込)/プロファイル
名義変更(譲渡)手数料	3,300 円(税込)/回

備考

- 1) eSIM の SIM プロファイル発行手数料は、1 つの SIM プロファイル発行都度に発生します。
- 2) 名義変更(譲渡)手数料は、名義変更(譲渡)完了後の新契約者に請求されます。
- 3) eSIM 再発行手数料は、データ通信専用 eSIM については、再発行ができないため適用されません。また、同一の端末設備におけるアクティベーションコードの再登録に費用は発生しません。